



市内で子どもを預けたい

令和5年度の保育所等の利用を希望する人へ



10月12日(水)から「令和5年度保育所等利用案内」を配布します。令和4年度に利用申請した人も、令和5年度分は新たに申請が必要です。

●利用案内配布場所

区役所別館3階303窓口、区内の認可保育所、地域子育て支援拠点かなーちえ、地区センター、地域ケアプラザ、行政サービスコーナー(横浜駅)など

●利用申請締切

11月2日(水)消印有効

●書類提出先(郵送) 認定・利用調整事務センター宛

※障害児保育や横浜市以外の保育所等を希望する人は、区役所別館3階303窓口へ直接ご提出ください。

●申請に関する注意点

1 横浜市以外の保育所等の利用を希望する人は、利用希望先の施設がある自治体により申請の締切日が異なりますので、事前に必ずご確認ください。

2 障害児保育や医療的ケアが必要な保育を希望する人は、申請前に相談が必要です。

3 これから出産予定の人で、2023(令和5)年4月1日から0歳児クラスの利用を希望する人は、出生前に仮申請をすることができます。ただし、2023(令和5)年2月3日(金)までに産産し、出生後2月10日(金)までに、こども家庭支援課に正式申請が必要です。正式申請を行わなかった場合は、利用調整の対象にはなりません。※4月一次申請に限ります。

4 幼稚園・認定こども園(教育利用)・横浜保育室、認可外保育施設の利用を希望する人は、直接施設にお申し込みください。

5 書類は原則として原本の提出となります。提出書類の返却はできません。

6 郵便事故等による書類の紛失を防ぐために、配達証明などのご利用をおすすめします。

※詳しくはホームページをご覧ください↓

保育・教育コンシェルジュに相談しよう

ご家庭にとって最適な預け先を見つけられるよう、保育・教育コンシェルジュがお手伝いします。保護者の立場に立ってお話を伺い、さまざまな保育サービス等について分かりやすくご案内します。窓口での相談予約を随時受け付けています。



☎ 問合せ こども家庭支援課保育・教育担当 ☎ 411-7157 📠 321-8820



知っていますか?

認知症高齢者みまもり協力店

神奈川区では、認知症になっても住み慣れたまちで安心して生活していける地域づくりを目指して、認知症の人やその家族が安心して買い物ができるよう、「認知症高齢者みまもり協力店」を認定する取組を行っています。登録いただいたお店や事業所には、専用ステッカーを貼っていただいています。

みまもり協力店には、認知症の人やその家族が困っているときに、温かい声掛けや見守りのご協力をお願いしています。



このステッカーが目印!

「認知症高齢者みまもり協力店」とは

認知症に関する正しい知識と具体的な対応を学ぶ「認知症サポーター養成講座(厚生労働省認定)」を受講した従業員が1人以上いるお店や事業所のことです。みまもり協力店になると、区ホームページに店名が掲載されます。2017年9月から開始し、現在は242店舗が登録されています。

※登録方法と店舗一覧は区ホームページをご覧ください↓

☎ 問合せ 高齢・障害支援課 ☎ 411-7110 📠 324-3702

福祉と健康

※費用の記載のないものは無料です。
※マークの説明は、5ページをご覧ください。

掲載しているイベントなどは、中止・延期になる場合がありますので、事前に確認してください。また、マスク着用などの感染症対策をお願いします。

各種相談

生活健康相談

無料
要予約食事や運動、禁煙など健康に関する個別相談
🕒 10月3日(月)9時~14時30分
9月16日、10月21日(各回金曜)9時~11時📍 区役所別館2階 一般健康相談室
📞 前日までに電話か区役所本館3階308窓口(福祉保健課)
☎ 411-7138 📠 316-7877へ

若者のための専門相談

無料
要予約◆相談員:よこはま東部ユースプラザの地域連携相談員(社会福祉士等)
🕒 9月9日(金)・22日(木)13時30分~16時30分 ※1回50分
📍 区役所別館3階 こども家庭支援課

🏠 15~39歳の市内在住の人とその家族(支援者・地域の人も相談できます。)

☎ 電話でよこはま東部ユースプラザ(☎ 642-7001)へ
📍 横浜市青少年相談センター
☎ 752-8366 📠 332-5077

●善意銀行(6月寄付分)●

○かめたろう おもちゃ病院
○おてらおやつクラブ
浄土真宗なごみ庵
ありがとうございました。(敬称略)
📍 区社会福祉協議会
☎ 311-2014 📠 313-2420

以下広告スペースです。「広報よこはま」に掲載されている内容とは関係ありません。